

環境モニタリングの結果及び令和4年度上半期の状況一覧表

資料 3

調査目的	調査名	調査項目	基準等	調査地点数	基準等超過項目			基準等超過項目の測定値(最小～最大)・基準値超過地点数				令和4年度上半期の状況	
					全期間(～令和4年度)	令和3年度下半期	令和4年度上半期	全期間(～令和4年度)	令和3年度下半期	令和4年度上半期	基準値等		単位
2.1生活環境 保全上の支障の 有無の把握	大気環境調査	ジクロロメタン、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン	大気環境基準	2地点	なし	なし	なし	-	-	-	物質毎	μg/m ³ (ng/m ³ :水銀)	環境基準が定められている4物質、指針値が定められている6物質全てで基準値等に適合していた。
		塩化ビニルモノマー、1,3-ブタジエン、アクリロニトリル、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、水銀及びその化合物	指針値		なし	なし	なし	-	-	-	物質毎	ppm (mg/m ³ :メタン)	
		硫化水素、メタン、アンモニア	目標値		なし	なし	なし	-	-	-	物質毎	ppm	
	硫化水素連続調査	硫化水素	目標値	2地点	硫化水素	なし	なし	0.005未満～1.105	0.005未満	0.005未満	0.02未満	ppm	目標値に適合していた。
	放流水水質調査	総水銀(水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物)、鉛及びその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素及びその化合物、1,2-ジクロロエタン、ベンゼン、1,4-ジオキサソラン、ほう素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、アンモニア等(アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物)、水素イオン濃度(pH)、生物化学的酸素要求量(BOD)、浮遊物質(SS)、ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)、ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)、フェノール含有量、銅含有量、亜鉛含有量、溶解性鉄含有量、溶解性マンガン含有量、クロム含有量、大腸菌群数、ダイオキシン類	放流水基準	1地点	大腸菌群数	なし	なし	0.1～16300	18～73	120～610	3000以下	個/cm ³	放流水の水質は、すべての項目で放流水の基準に適合していた。 過去に放流水基準を超過したことがある大腸菌群数についても、基準に適合していた。
河川水水質調査	総水銀、鉛、六価クロム、砒素、1,2-ジクロロエタン、ベンゼン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサソラン、pH、BOD、SS、溶存酸素量、大腸菌群数	環境基準 上下流の比較	2地点	BOD、SS、溶存酸素量	BOD	BOD	上下流で同様の値を示す	上下流で同様の値を示す	上下流で同様の値を示す	対象毎	対象毎	上流側と下流側で同程度の値を示し、処分場からの放流水が周辺環境に与える影響は概ねないものと考えられる。	
バイオモニタリング調査	AOD試験による半数致死濃度	指針値 上下流の比較	2地点	AOD値	なし	なし	上流、下流ともに 170～1000	上下流で同様の値を示す	上下流で同様の値を示す	400以上	%	すべての測定時期でAOD値が400%以上であり、上下流の差違は認められなかった。	

2.2浸透水等の 地下水の拡散 又はその おそれの把握	浸透水水質調査	総水銀、鉛、六価クロム、砒素、1,2-ジクロロエタン、ベンゼン、1,4-ジオキサソラン、塩化ビニルモノマー、アルキル水銀、カドミウム、全シアン、ホリ塩化ビフェニル、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、セレン、BOD	地下水等 検査項目基準	11地点	鉛	超過なし	鉛	0.002未満～0.060(9地点)	0.002未満	0.002未満～0.016(1地点)	0.01以下	mg/L	鉛はH16-6、砒素はH16-13、1,4-ジオキサソランはH16-13で基準を超過しており、変動は見られるものの、概ね横ばい傾向である。 BODは、7地点(No.3b、No.5b、H16-3、H16-10、H16-11、H16-13、H17-15)で基準を超過しており、緩やかな増加傾向を示す地点も確認された。
					砒素	砒素	0.001未満～0.069(3地点)	0.001未満～0.026(1地点)	0.001未満～0.012(1地点)	0.01以下			
					トリクロロエチレン	-	超過なし	0.002未満～0.019(1地点)	-	0.001未満	0.01以下		
					ベンゼン	超過なし	超過なし	0.001未満～0.018(4地点)	0.001未満～0.005	0.001未満～0.005	0.01以下		
					1,4-ジオキサソラン	超過なし	1,4-ジオキサソラン	0.005未満～0.31(5地点)	0.005未満～0.035	0.005未満～0.096(1地点)	0.05以下		
					塩化ビニルモノマー	超過なし	超過なし	0.0002未満～0.012(1地点)	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下		
						BOD	BOD	1.2～160(13地点)	4.6～49(9地点)	3.4～40(7地点)	20以下		
		ほう素、ふっ素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	地下水環境基準			ほう素	ほう素	0.02～31(11地点)	0.02～8.2(6地点)	0.04～8.2(6地点)	1以下	mg/L	ほう素は6地点(No.3b、H16-3、H16-10、H16-11、H16-13、H17-15)で、ふっ素は6地点(No.5b、H16-3、H16-10、H16-11、H16-13、H17-15)で基準を超過しており、変動はみられるものの、横ばいもしくは緩やかな低下傾向である。
		ふっ素	地下水環境基準			ふっ素	ふっ素	0.08未満～5.6(11地点)	0.10～2.3(6地点)	0.11～2.1(6地点)	0.8以下		
		ダイオキシン類	環境基準			ダイオキシン類	ダイオキシン類	0.037～110(7地点)	0.033～0.58	0.043～1.4(1地点)	1以下	pg-TEQ/L	ダイオキシン類が1地点(H16-13)で基準を超過した。
	地下水水質調査	総水銀、鉛、六価クロム、砒素、1,2-ジクロロエタン、ベンゼン、1,4-ジオキサソラン、塩化ビニルモノマー、アルキル水銀、カドミウム、全シアン、ホリ塩化ビフェニル、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、セレン、BOD	地下水等 検査項目基準	10地点	鉛	超過なし	超過なし	0.002未満～0.083(6地点)	0.002未満～0.003	0.002未満～0.007	0.01以下	mg/L	基準に適合していた。
砒素					超過なし	超過なし	0.001未満～0.068(1地点)	0.001未満～0.009	0.001未満～0.008	0.01以下			
BOD					BOD	超過なし	0.5未満～27(3地点)	0.5未満～24(2地点)	0.5未満～14	20以下			
ほう素、ふっ素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素					地下水環境基準		超過なし	超過なし	超過なし	-	-		
					ダイオキシン類	ダイオキシン類	0.062～2.9(3地点)	0.034～1.9(1地点)	0.042～0.85	1以下	pg-TEQ/L	基準に適合していた。	

調査目的	調査名	調査項目	基準	調査地点数	令和4年度上半期の状況
2.3処分場の状況の把握	発生ガス等調査	発生ガス(発生ガス量、メタン、二酸化炭素、硫化水素、酸素、孔内温度(管頭下1m)、気象(気温、気圧))	-	17地点	発生ガス濃度:硫化水素濃度は概ね横ばい傾向を示している。メタン濃度は変動のある地点もあるが、これまでの変動の範囲内で推移している。 発生ガス量:全地点で横ばいから低下の傾向が見られるが、調査地点のうち10地点ではガスの発生が非常に少なかった。
		浸透水(電気伝導率、酸化還元電位、塩化物イオン、硫酸イオン、透視度、水温、水位、pH)	-	13地点	硫酸イオン:主に横ばい傾向。他の地点と比べ、7-2は高い値を示した。 塩化物イオン:主に低下又は横ばい傾向。他の地点と比べ、H16-13は高い値を示した。
	下流地下水状況調査	電気伝導率、酸化還元電位、塩化物イオン、硫酸イオン、透視度、水温、水位、pH	-	8地点	硫酸イオン、塩化物イオン:横ばい又は低下傾向。
	放流水状況調査	電気伝導率、酸化還元電位、塩化物イオン、硫酸イオン、透視度、水温、pH	-	1地点	顕著な変化なし。
	地中温度調査	鉛直方向1m毎の温度、帯水域の温度	-	22地点	緩やかな低下傾向。埋立区域外との差も小さくなってきている。 2回の地中温度の測定結果のうち、周辺との温度差の最大値は9.0℃であり、前年同時期の温度差と比較し0.4℃小さくなっている。
	地下水位調査	地下水位、降雨量	-	21地点	変動の幅はこれまでと同様であった。
	多機能性覆土状況調査	硫化水素	-	26地点	令和3年は6月に実施済みであり、次回は令和4年11月に実施予定である。
	地表ガス調査	硫化水素	-	5地点	令和3年は6月に実施済みであり、次回は令和4年11月に実施予定である。

凡例

- 地下水等検査項目基準を超過したもの
- 環境基準を超過したもの
- 目標値を超過したもの
- 指針値を超過したもの

赤字表記 基準・目標値等を超過する値

(○地点) 基準等を超過した地点数